

人権講演・人権研修の講師派遣の申込み方法

●内容

下記一覧から講演希望のテーマを選択してください(複数選択可)。

講演時間は60分程度です(時間はご希望により調整可能です。)

※テーマによっては、DVDを視聴します。

テーマ	内容
① こどもの人権	いじめや虐待といった子どもを取り巻く人権環境とそれに対する施策等の説明
② 障がい者・高齢者の人権	障がいのある人や高齢者を取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
③ セクシュアル・ハラスメント	セクシュアル・ハラスメントの概念、具体的な事例等の説明
④ パワー・ハラスメント	パワー・ハラスメントの概念、具体的な事例等の説明
⑤ 同和問題とえせ同和行為	同和問題の歴史的経緯や現状とえせ同和行為に対する対応方法を説明
⑥ 性的マイノリティ	LGBT(性的マイノリティ)を取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
⑦ その他	上記以外について、適宜ご相談ください

●講師

法務局職員又は人権擁護委員が担当します。講師の派遣は無料です。

●対象者

山形県内のおおむね10人以上が参加予定の企業、団体、学校が対象です。ただし、営利・宗教活動又は政治活動を目的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

●日時・会場

会場は申込者でご用意願います。

日時は原則として平日の午前10時から午後5時までの時間帯でお願いします(上記時間帯以外及び休日希望の場合は、適宜ご相談ください。)

申込み様式(人権講演・人権研修講師派遣申込書)に記載されたご希望をもとに、日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。また、啓発用DVDを視聴する場合は、申込者側で機材を御準備願います。

●その他

開催希望日2か月前までに郵送、電話、FAXでお申し込みください。

(講演内容等によっては、開催日より2か月未満でも可能な場合があります。ご相談ください。)

お問合せ先

〒990-0041 山形市緑町一丁目5-48

山形地方法務局人権擁護課

TEL 023-625-1321(代表)

FAX 023-625-1410